

令和2年度 路上工事縮減期間

中止・縮減理由	区域	開始日時	終了日時
ゴールデンウィーク 中止期間	県内全域	4月28日 (火) 22:00 ~	5月7日 (木) 9:00
お盆 中止期間	県内全域	8月12日 (水) 22:00 ~	8月17日 (月) 9:00
バルーンフェスタ 中止期間 (令和2年度 開催中止のため)	佐賀管内	10月29日 (木) 22:00 ~	11月4日 (水) 9:00
唐津くんち 中止期間 (令和2年度 開催中止のため)	唐津管内	11月1日 (日) 22:00 ~	11月5日 (木) 9:00
年末年始 中止期間	県内全域	12月28日 (月) 22:00 ~	1月4日 (月) 9:00
R2年度末 抑制期間	県内全域	2月26日 (金) 22:00 ~	4月1日 (木) 9:00

※中止・抑制期間は年によって変動する。

※イベントに伴う中止期間は昨年実績を基に設定しているため、異なる場合は事務所内で再調整後、報告をお願いします。

※年末の中止期間においては下記の事例を除き工事中止とすること。

- ・緊急工事などやむを得ない工事
- ・工程上、年末中止期間中に工事の完了、もしくは、車道部の供用開始(舗装工事の完了)が見込める工事
- ・車道部において通行規制を伴わない工事

※道路占有者へも協力依頼をお願いします。(特に年度を跨ぐ工期のものについては年度末原則、中止とすること)